

行政法講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政法の全体像を把握することで、地方公務員に必須の法的判断力を高める。

- 行政法の基本的な考え方を学びます。
- 行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得します。
- 公務員としての職務遂行能力の向上を図ります。

期日	1日目	令和6年 2月 8日(木) 10時～16時30分 ※オリエンテーション：9時45分開始	講師	学識経験者等
	2日目	令和6年 2月 9日(金) 9時30分～16時30分		
	3日目	令和6年 2月 16日(金) 9時30分～16時30分		
会場	Zoomを使用したオンライン研修		計画人員	40人
対象	一般職員 行政法に関する実務を担当しており基本の考え方を学びたいといった方			

研修の概要

行政法の基本的な考え方について、行政実例や判例を交えながら学習するとともに、行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得し、実務的な職務遂行能力の向上を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が インテ リ ン グ		行政法総論（講義）	休憩	
2日目				行政手続法、行政不服審査法（講義）	休憩	
3日目				行政事件訴訟法（講義・演習）	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 枝葉の法令の話ではなく、法の成り立ちや背景、多様な裁判例など、とても興味深い内容でした。
- ・ 実務に沿ったお話が中心で、実際の訴訟についての解説も豊富なため、実務に役立つ考え方が身につけられます。
- ・ 身近な事例を交えて講義していただいたので、総論部分から行政事件訴訟法まで具体的にイメージできました。

茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)

合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図